

『普請研究』の基礎的研究およびその特質

	中谷研究室	<千年村>研究ゼミ
		1X10A017 犬伏順一
普請帳 保存	民家 技術	町並み

第1章 序論

■研究背景

2013年5月に<千年村>ゼミのプレ調査で千葉県の集落を突見した。その時、集落のなかでの立地や、民家がどのように作られているかといった民家と集落の関係に興味を持った。従来の民家研究では民家単体を対象として扱う事が多く、集落との関係性について考えているものは瀝青会『今和次郎「日本の民家」再訪』(平凡社、2012)などあるものの、その数は少ない。そこで民家と集落をつなぐものとして、「普請」(註1)という建設行為を考えた。

普請の様子を記録に残したものは普請帳と呼ばれ、共同建築する際の人々の相互扶助の様子(資金、食べ物、労力等)、生産技術(用いた部材の詳細)等が記載されている。そこで普請帳について調べると、1982年に発足した「普請帳研究会」(註2)が行ってきた『普請研究』(註3)にたどり着いた。普請、普請帳に関心を持って読むが、次第にその特異な機関誌の形態に惹かれ、『普請研究』自体に興味があわいた。中を見ると、民家の普請帳を扱い、普請形態についてなどを初期で扱うが、早い段階からテーマは広がり、著名人からまったく知らない高校生まで、多くの人々が様々な分野で論じている。

1966年から始まる全国民家緊急調査(註4)や、1975年の文化財保護法(註5)の改正による伝統建造物群保存地区制度(註6)の新設には、国が民家保存に尽力した姿が伺える。一方で、『普請研究』が発行された1980年代、国指定でない民家に関しては保存がされず、多くの民家が破壊される時代であったとされる。そんな中『普請研究第35号』で、進藤家(註7)の普請帳や解体調査等が扱われているのは偶然ではないと考える。

『普請研究』の持つ役割、社会へ与えた影響はいったいどのようなものだったのだろうか。『普請研究』についての研究はまだまだ行われておらず、(特に筆者は民家と集落との関係について興味があるので)『普請研究』を集落研究の史料として用いることができるのではないかと考えた。

■研究目的

以上より、本研究の目的は多岐にわたる『普請研究』の内容の基底に存在するものを明らかにする事である。

また、集落研究における史料価値およびその性質を明らかにすることである。

■研究方法

- 『普請研究』全40巻を精読し、目録のリスト化および内容の要約を行い整理する。
- 多岐にわたる『普請研究』の内容の変遷とその理由について分析をする。
- 『普請研究』発行当時の伝統的建造物群保存地区制度と比較し、『普請研究』がもつ特性を明らかにする。

第2章 『普請研究』の基礎的研究

この章では『普請研究』の基本的性質についてまとめる。

■執筆者および関係者について

普請帳研究会は宮澤智士(註8)、田中文男(註9)の二人からはじまり、彼らをとりまく人々が加えられ、口伝えにメンバーが増えていった。もともと「風土に根ざした建築・住宅の生産技

	中谷研究室	<千年村>研究ゼミ
		1X10A017 犬伏順一
普請帳 保存	民家 技術	町並み

術を過去現在未来にわたって学際的に究明することをめざす」という意欲をもった仲間が集まってできたものである。一年足らずもトヨタ財団(註10)の研究助成対象となり、研究を進めてきた。その研究テーマは、「ムラ社会における住宅の生産技術と生産慣行の予備的研究」とされる。その普請帳研究会から発行される研究成果としての機関誌が、本研究対象として扱う『普請研究』である。口伝え、手渡しによって、1982年から1992年までの10年間で40冊が世に輩出された。

創設期は上記二人を含めて8名(註11)であったが、最終号までに130人あまりが寄稿した。『普請研究』に多く貢献(四号以上寄稿した者で建築史に関係する者)した人物8名(註12)を主要人物として扱い、彼らについてまとめた。

■各号の内容について

続いて『普請研究』の各号の内容の要約を行った。各号は端的にテーマとしてまとめられるものであった。

第3章 『普請研究』の変遷

本章では『普請研究』について、形式と内容の二点からまとめ、変遷を整理する。

■形式について

『普請研究』はその雑誌としての形態が顕著に整っている。年4回発行されるこの機関誌の表紙は、基本的に1年間は同じ色調、レイアウトでデザインされている。40冊通覧すると、そのデザインは大きく三つに分けられる。

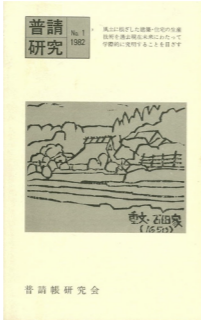


図1 第一号表紙

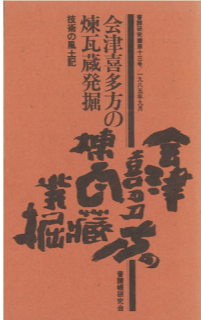


図2 第十三号表紙

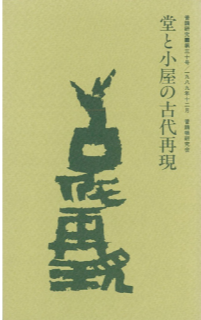


図3 第三十号表紙

- 左 :<第一期>(第一号~第十二号)
中央:<第二期>(第十三号~第二十四号)
右 :<第三期>(第二十五号~第四十号)

■内容について

全40号を通読し、『普請研究』のテーマが建造物に関わる生産・技術であることがわかった。普請帳などの文献読解やフィールドワークを通して、調査から保存までを実践的に取り組み、さらに保存に関わる人材の育成にも力を入れていた事が伺えた。以上より<第一気>から<第三期>の内容を、【建造物】、【生産・技術】、【人材・交流】の三つの観点からまとめた。(註13)

○<第一期>(第一号~第十二号)

<第一期>ではまず普請帳を用いて普請についての研究から始まる。普請帳を多く扱うため、<建造物>は近世民家が多い。研究計画に沿って具体的に研究対象地の調査等を行っている。その中で、御子神家(註14)を対象とした調査を近代化の影響を受けていたため、近代化に焦点をあてるようになる。このため、<生産・技術>では、建材や家具等の近代化に伴った技術の変遷が

分かる。この近代化を究明するべく、<第二期>から研究対象地より視野を広げている。<人材・交流>として、早くから若手の論考を少しずつ扱う。民家の復原に関する競技設計も行った。

<第二期>では表紙にサブタイトルとして「技術の風土記」が加えられる。<建造物>は国内外問わず多くの地域を扱うようになる。これに伴い、<生産・技術>では風土に関連した技術について扱っている。近代化を究明するため、多くの地域の建造物を扱うが、実際に扱ったものの中で、文化財として保存されたものも多く、保存すべきものを扱っていく。そのため<第三期>から、保存に関する知識を整理し、実際にこれからの保存をどのように考えるべきが検討されていく。<人材・交流>として、若手の論考を載せている。また、交流としては、研究会の有志が集まって韓国に研修旅行に行っている。

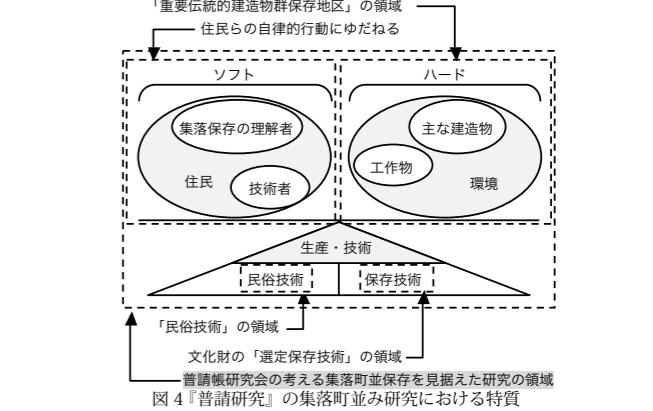
<第三期>では表紙の「技術の風土記」はなくなっている。ここでは終盤に差し掛かるあたりで、今まで扱われてきたテーマ(第二期までに『普請研究』で扱うテーマの大半が出尽くす)も含めて、保存について考える傾向にある。前半と後半に分かれており、前半で修理事業に関して主に古建築を扱って述べており、後半では近世・近代の建築・集落を扱い、修理・町並み保存などの保存について、現代において何ができるかを模索している。<建造物>は古代から近代までの民家や集落など多くを扱う。<生産・技術>は保存すべき技術、さらに保存そのものの技術について、考えられている。<人材・交流>では、町づくりフォーラムに研究会のメンバー(有識者以外も)が参加し、自由に討論が行われた。有志でメキシコへの遺跡や集落の見学旅行も行われた。

3つの時期それぞれを、その内容の変遷から、<第一期：普請と技術>、<第二期：地域と技術>、<第三期：保存と技術>と定義した。

第4章 『普請研究』の集落町並み研究における特質

本章では『普請研究』の集落町並み研究の特質の考察を試みた。昔の文化財における保存が点的なもので、国からの指定で対象を決めていたのに対し、普請帳研究会の時代以降では、面的な保存も考え、住民の自立的な運動から保存の対象地を決めていたことが分かった。その時代に、普請帳研究会は実践的な保存問題を見据えて、住民に(ソフト、ハード、およびそれらを結ぶ技術における実践的な保存のために)必要な要素を抽出することを重視し、集落町並み研究を行っていたことが分かった。普請帳研究会は、

【人材・交流】、【生産・技術】、【建造物】を連関して、集落・町並み保存を考えており、理念として持っていたことが基底に挙げられる。その理念を研究の先に見据えて研究を行ってきており、これを集落町並み研究における特質と考える。



第5章 結論

本研究では、普請帳研究会および『普請研究』の概要を述べ、普請帳研究会の主要人物について略歴をまとめ、『普請研究』の内容の要約を行なった。『普請研究』の変遷を、雑誌形態から見られる変化、および3つの観点(【建造物】、【生産・技術】、【人材・育成】)から見られる変化によって、3つの時期(<第一期：普請と技術>、<第二期：地域と技術>、<第三期：保存と技術>)に分けることができた。『普請研究』の特質として、前章で扱った3つの観点を連関しながら集落・町並み保存を捉えていたこと、また集落・町並み保存を見据えた研究を行ってきたことが考えられる。

註1：もともと仏教語で「普(あまね)く人々に請(こ)う」という意味。民家建設において労力やものを提供する相互協力を指す。 註2：1982-1992年に活動した建築研究集団。『普請研究』という機関誌で研究成果を発表。 註3：1982-1992年に普請帳研究会の発行した年4回の機関誌。普請帳研究会が知人等に手渡し、彼らに寄稿してもらうことで成立。購読料は無く、全40号発行+1号(田中文男追悼式に三十九号第二版)。 註4：1966年から10年間行われた全国における民家の調査。 註5：文化財の保存・活用のために1950年に制定された法律。 註6：1975年の文化財保護法の改正により、歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。 註7：千葉県上総にある民家。袖ヶ浦市指定文化財。 註8：1937年~。大学時から民家の研究に身を置く。長岡造形大学名誉教授。 註9：1932-2010年。大工棟梁。 註10：公益財団法人。 註11：林良彦、益田兼房、渡辺隆、羽二生寛興、河原佳明、丸山茂。 註12：澤智士、田中文男、後藤治、林良彦、益田兼房、丸山茂、渡辺隆、斎藤英俊。 註13：宮澤智士が『普請研究 第』でその旨を述べている。 註14：千葉県安房郡丸山町石堂にある民家。

図版出典
図1筆者撮影 図2筆者撮影 図3筆者作成 図4筆者作成 図5筆者作成

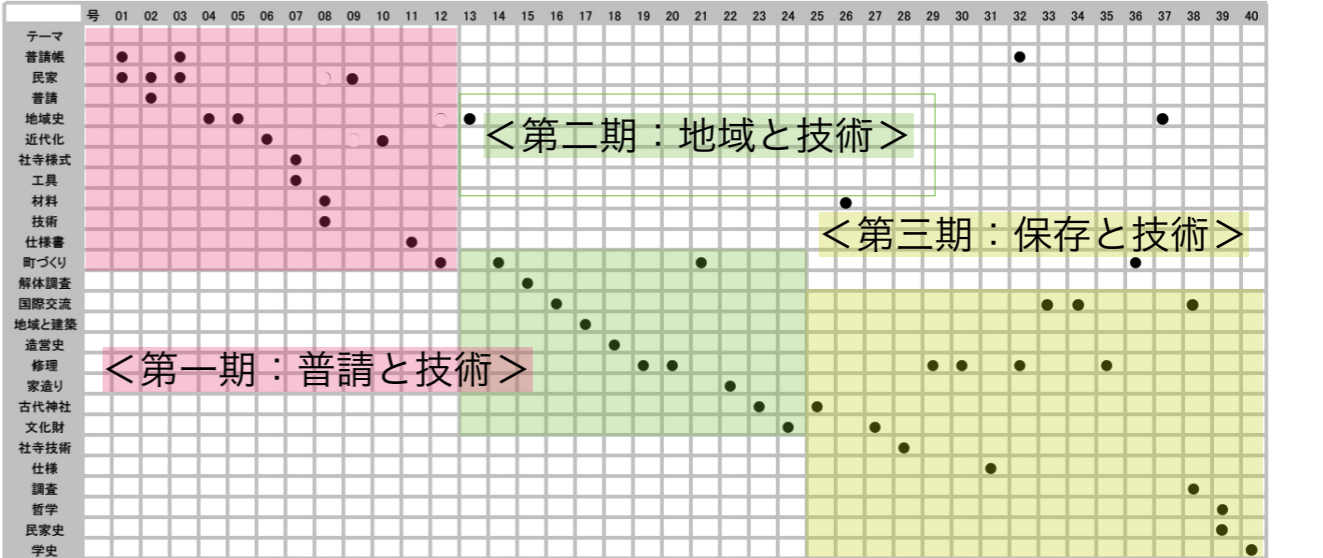


図5『普請研究』の内容における3つの変遷傾向